

だい けいかく てんけん ひょうか およ みなお 第11 計画の点検・評価及び見直し

だい きけいかく てんけん ひょうか およ みなお つぎ おこな
第2期計画の点検・評価及び見直しについては、次のことなどを行います。

- (1) 各年度における障害福祉サービス利用の人数及び量や地域生活支援事業の
じっしじょうきょう ちいきせいかつ いっぱんしゅうろう いこう たっせいじょうきょう はあく てきぎ
実施状況、地域生活や一般就労への移行の達成状況を把握して、適宜、
さっぽろししょうがいしゃさくすいしんきょうぎかい ほうこく
札幌市障害者施策推進協議会に報告します。
- (2) 「障がい者による政策提言サポーター」からいただいた提言や障がいのあ
しょう しゃ せいさくていげん ていげん しょう
る方のご意見を参考にしながら、必要な施策の検討やサービスの質の向上を
かた いけん さんこう ひつよう しさく けんとう しつ こうじょう
はか
図っていきます。
- (3) 障がいのある方、障がい者団体、事業者等と協力して、計画の円滑
しょう かた しょう しゃだんたい じぎょうしゃとう きょうりよく けいかく えんかつ
な推進に努めます。
- (4) 障害者自立支援法の見直し等に 伴う制度改正に合わせて、必要に応じ第2
しょうがいしゃじりつしえんほう みなお とう ともな せいどかいせい あ ひつよう おう だい
きけいかく ないよう みなお おこな
期計画の内容の見直しを行います。
- (5) 平成23年度末までに、第1期・第2期計画で掲げた数値目標及び第2期
へいせい ねんどまつ だい き だい きけいかく かか すうちもくひょうおよ だい き
計画で掲げているサービス見込量の達成状況を総括評価して、平成24年度
けいかく かか みこみりょう たっせいじょうきょう そうかつひょうか へいせい ねんど
から平成26年度までを計画期間とする第3期計画を策定します。